


規制改革推進会議説明資料

国土交通省都市局

平成30年3月13日

- プロジェクトマッピングに係る技術は、世界的に大きく進展しており、実施のための環境整備を進めることは、都市の魅力を高める上で重要。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を向け、活用ニーズがますます高まっている。
- このため、以下の取組を行うことで、プロジェクトマッピングの実施を促進していく。（3月中目処）



取組 1 屋外広告物条例ガイドラインとは別に、新たにプロジェクトマッピングに関する必要最小限のルールを定めた「**ガイドライン**」の策定・公表

取組 2 プロジェクトマッピング実施の際の手続きや窓口を明記した「**実施マニュアル**」の策定・公表

プロジェクトマッピング実施の環境整備を推進するため、地方公共団体へ周知徹底を図る

【 許可不要となるプロジェクションマッピングの明確化】

- 公益性があり期間限定で表示されるプロジェクションマッピングは、許可不要で実施することができる旨明示。

オリパラ関連など、まちの活性化等に資するイベントは、許可不要で実施可能となる（一定のスポンサー広告も表示可能）。

権利処理の都合上、
ヒアリング対象者からの要望により
画像を非表示にしております。

イベントで行われたプロジェクションマッピング
（仏国・リヨン）

【 面積要件等の緩和】

- に該当せず、許可が必要となるプロジェクションマッピング（純粋な商業広告）についても、商業地域等においては面積要件等の制限を撤廃することができる旨明示

商業地域ではビルの壁面全体にプロジェクションマッピングを実施することも可能となる。

権利処理の都合上、
ヒアリング対象者からの要望により
画像を非表示にしております。

エンパイア・ステート・ビルディングに表示されたプロジェクションマッピング
(米国・ニューヨーク)

【必要な手続き・窓口の明確化】

- プロジェクションマッピングを実施する事例に応じて、必要となる手続きや窓口を明記

プロジェクションマッピング実施マニュアルのイメージ

【道路を挟んで向かいの建物等に表示する場合の手続き】

- 道路にはみ出さないように投影機を設置する場合、道路管理者への手続きは不要。
- 道路交通安全に支障のない道路を挟んで高所から高所へ表示するようなプロジェクションマッピングについては実施が可能。その際、地元の警察署への確認が必要。

【河川を挟んで向かいの建物等に表示する場合の手続き】

- 河川の区域にはみ出さないように投影機を設置する場合、河川管理者への手続きは不要。
- 水上交通や舟運等の利用のある河川では、その運行に影響がないか、当該運航の事業者への確認が必要。